



宮事農 第 138 号

平成27年 5月 7日

一宮町議会議員 藤乗 一由 様

一宮町長 玉川 孫一郎



第26回日本ウミガメ会議補助金に関する質問状について

平成27年4月27日付け第26回日本ウミガメ会議（一宮会議）に対する補助金に関する質問状について下記のとおり回答いたします。

（1）補助金額決定に関わる合理的根拠について

当初、日本ウミガメ会議の一宮開催は平成28年度に予定しておりましたが昨年の10月に今年度開催への協力依頼がありました。11月には日本ウミガメ会議に於いて今年度に一宮で開催することが決定しました。一宮町の平成27年度の予算編成時には、未だ昨年奄美大島で行われた日本ウミガメ会議の開催前であったことから奄美で行われた会議の予算を基に一宮での開催を想定し概算により一宮町へ補助金の要望がありました。町の財政部門への補助金要望書の提出期限の11月末には間に合いませんでしたので、その後の提出となりました。収支予算書については、当初、日本ウミガメ協議会から提出された会議費用の280万円が高額で不明瞭であったことから内容について細分化させたため収支予算書が二種類となり、結果、混乱させてしまいました。次に車・バス使用料の40

万円ですが一宮町での開催にあたり日本ウミガメ会議実行委員会で会議の事業計画について検討しているところであり、現時点では一ノ宮駅とウミガメ会議会場のシーサイド・オーツカとの移動、役場の駐車場で行われる予定のファーマーズマーケット会場の来場者をウミガメ会議の会場に来場していただくためのシーサイド・オーツカとの移動等の利用を考えており、いちのみや号やオーツカのバス等の状況も考慮したなかで正確なシミュレーションを行い費用が確定するところです。情報収集・分析費の150万円ですが日本ウミガメ誌作成にあたり全国各地から、その年のウミガメに係る産卵情報等の収集と分析に係る人件費が主なものであり、加えてデザイン料等をあわせて計上しています。次に、地元PR費用の50万円ですが今までの開催は西日本が多く、ウミガメの上陸や産卵について良く知つておきましたが、千葉県民は自分たちの暮らすこの海岸の砂浜にウミガメが上陸・産卵していることを知らない人がたくさんいることから、今まで以上のPR活動が必要と考え計上しているものです。なお、学生旅費補填費については、一宮開催ではウミガメ会議の会場であるホテルを宿泊として考えた時に、今までよりも宿泊費が高くなるため補填費として計上しましたが、現在は安く自費で宿泊できる民宿等をとりいれることで削減する方向で検討しております。

（2）他の自治体に比べて例外的に高額な補助金支出の目的とその正当性について

昨年まで会場費について公共施設を使用し無償でしたが、一宮開催ではシーサイド・オーツカに限られるため会場費が増えること、また地元PR費用について追加されたことが高額要因となっておりますが、会場費に含まれていた懇親会時の飲物代ですが、現在は必要性を精査し削除する方向で検討しております。

(3) これまで会費制だった懇親会費を補助の対象にした理由について

予算計上時には会場費の中に懇親会時の飲物代を計上していましたが、現在は前述の通り必要性を精査したうえで削除する方向で検討しております。

(4) 『大塚実 海と緑の基金』からの補助金支出は条例・規則違反

大塚実海と緑の基金を財源とする事業の一宮町海岸環境保護活動補助金の事業である対象例に準拠していないとのご指摘ですが、日本ウミガメ会議開催に対する補助金はこの事業に基づくものではありませんので条例・規則違反にはならないと考えています。

なお、大塚氏は一宮の美しい砂浜と松林に魅せられてホテルを建設した経緯を持ち、一宮町の海岸線の自然保護と再生に活用されることを希望して基金に寄付を頂いています。

今回のウミガメ会議は基金の趣旨に合致しているだけでなく、大塚氏は日本ウミガメ会議に対してあらためて讃辞と協力の意向を示していることから積極的に基金を運用するものです。

(5) 「NPO 法人 日本ウミガメ協議会」は補助金を支出すべき信頼のおける団体ではないと考えられる点について

日本ウミガメ協議会は環境省や水産庁の委託研究調査を行っており、石西礁湖の海中公園区域の管理と利用のために、(財) 海中公園センターのもとに設立され、現在はNPO 法人日本ウミガメ協議会がその活動を引き継いでいるなど日本政府の省庁、地方自治体などから

ら信頼を受けている団体です。この会議は、日本全国や海外からウミガメの調査・研究をしている人が集まり情報交換等を行う会議でアカウミガメ産卵の北限域である九十九里の一宮町で開催することにより一宮の豊かな自然を全国へPRするとともに住民に対してウミガメや海の環境への理解を深めることを目的としています。

町は環境財団より交付決定を受けているウミガメ会議と付帯事業について補助事業としての妥当性を精査したうえで交付額を決定していく考えであり、合わせて町は地元の協賛金を増やす協力をするとともにウミガメ会議時に警備等の協力をして参ります。

以上のとおり、補助金額についてはこれから決定するものであり、支出にあたっては更にウミガメ会議事務局と町にて精査し、必要な額を交付決定していく考えであり、実施後の完了実績の内容もあわせて最終的な補助金交付額を決定したいと考えております。